

## 監 査 指 摘 事 項 措 置 状 況 調

定期監査報告 第5号 (3-1)

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>◎ 水産経済部 ● 水産港湾課 ○ 水産振興担当</p> <p>1. 収入事務について</p> <p><b>【指摘事項】</b></p> <p>(1) 収納金の取り扱いについて、船員手帳手数料の領収金を最長4週間以上経過した後、指定金融機関派出所に払い込まれているものがあるが、公金の取り扱いには細心の注意を払うとともに、会計規則第33条の規定に基づき適正に事務処理されたい。</p> <p><b>【指導事項】</b></p> <p>(2) 漁港利用の届出において、利用期間の訂正により、職権でその修正を行っているが、届出における職権修正後の利用期間の記載に不備が見られること、及び職権修正を行った旨の記載がないので、適正に事務処理されたい。</p> <p>2. 契約事務について</p> <p><b>【指摘事項】</b></p> <p>(1) 車両貸借借契約の入札において、支店に指名通知を行ったにもかかわらず、入札は親会社の代理人として支店が行っていること、さらには、代理人の入札における委任状の提出がないなど、一連の書類に整合性がないので、内容を確認の上、適正な入札を図られたい。</p> <p>3. その他事務について</p> <p><b>【指導事項】</b></p> <p>(1) 書類の綴り誤りや綴り忘れ等、不備が散見されるので、文書の整理・保存等、その管理を徹底されたい。</p> <p>○ 水産振興担当 (流通加工センター汚水処理事業特別会計)</p> <p>1. 収入事務について</p> <p><b>【指摘事項】</b></p> <p>(1) 汚水処理施設使用料(滞納繰越分)における収入未済金の会計管理者への歳入調定通知及び繰越報告が遅れているものがあるので、会計規則第21条及び第42条の規定に基づき適正に事務処理されたい。</p>	<p>今後、適正に事務処理いたします。</p> <p>今後、適正に事務処理いたします。 なお、指導事項につきましては、確認精査済であります。</p> <p>今後、適正に事務処理いたします。</p> <p>今後、適正に事務処理いたします。 なお、指導事項につきましては、確認精査済であります。</p> <p>今後、適正に事務処理いたします。</p>

## 監 査 指 摘 事 項 措 置 状 況 調

定期監査報告 第5号 (3-2)

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>○ 港政担当</p> <p>1. 契約事務について</p> <p>【指摘事項】</p> <p>(1) 花咲港区防潮堤管理業務委託の「委託契約書」において、受注者の代表印が押印されず受付印が押され、収入印紙に割印もされていなく、また、「着手届」が未提出であり、「委託業務完了届」の決裁行為がなされていない。更に「委託業務完了検査書」においても作成がなされていない状況であり、著しく適正を欠くので、十分留意されたい。</p>	<p>今後、適正に事務処理いたします。</p>
<p>● 農林課</p> <p>○ 農政担当</p> <p>1. 支出事務について</p> <p>【指導事項】</p> <p>(1) 根室酪農ヘルパー利用組合事業補助金において、一般管理費を交付決定同時には補助対象経費としているが、一方で確定同時には補助対象外経費としており、補助対象（外）経費の算定に整合性が見られないので適正に事務処理されたい。</p> <p>2. 契約事務について</p> <p>【指摘事項】</p> <p>(1) 航空機賃貸借契約において、2社による見積合を行い見積随意契約を行っているが、見積書提出前の段階にもかかわらず、執行所に添付している契約書（案）に受託先が記入されているので、適正に事務処理されたい。</p> <p>○ 林務担当</p> <p>1. 契約事務について</p> <p>【指摘事項】</p> <p>(1) 森林環境保全直接事業搬出間伐工事の指名競争入札において、</p> <p>①指名通知の際における予定価格の事前公表がなされていないこと</p> <p>②入札時に工事費内訳書の提出がなされていないことなど、著しく不適切な入札事務となっているので、予定価格の事前公表実施要領等を確認され、適正に事務処理されたい。</p>	<p>今後、適正に事務処理いたします。</p> <p>今後、適正に事務処理いたします。</p> <p>今後、適正に事務処理いたします。</p>

